

第 2 4 1 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 元 年 9 月 1 1 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和元年 9月11日 午後 1時00分開議
午後 3時54分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（22人）

委員長	東 健 而	副委員長	富 岡 修
委員	原 田 敏 匡	委員	山 本 留 義
”	工 藤 祥 子	”	目 時 睦 男
”	野 呂 泰 喜	”	石 田 勝 弘
”	菊 池 広 志	”	佐 賀 英 生
”	大 瀧 次 男	”	中 村 正 志
”	濱 田 栄 子	”	浅 利 竹二郎
”	佐々木 肇	”	齐 藤 孝 昭
”	富 岡 幸 夫	”	川 下 八十美
”	半 田 義 秋	”	菊 池 光 弘
”	岡 崎 健 吾	”	鎌 田 ちよ子

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗一郎
副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二
教 育 長	氏 家 剛
総 務 部 長	村 田 尚
企 画 政 策 部 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真
財務部税務調整監政策推進監	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬
民生部市民サービス推進監 政 策 推 進 監	坂 野 かづみ
福 祉 部 長	瀬 川 英 之

健康づくり推進部長	佐藤孝悦
子どもみらい部長	須藤勝広
経済部長	佐藤節雄
都市整備部長	光野義厚
都市整備部建設技術監 政策推進監	小笠原洋一
川内庁舎所長	二本柳茂
大畑庁舎所長	立花一雄
脇野沢庁舎所長 経済部シティプロモーション推進監	浜田一之
会計管理者	野藤賀範
選挙管理委員会事務局長	木村善弘
監査委員事務局長	田中宏司
農業委員会事務局長 経済部理事	金浜達也
教育部長	松谷勇
公営企業局長 下水道部長	濱谷重芳
総務部政策推進監	角本力
総務部副理事 市長公室長	千代谷賀士子
総務部副理事 防災安全課長	中野敬三
企画政策部政策推進監 企画調整課長	中村智郎
企画政策部副理事 ジョパーク推進課長	藤島純
財務部副理事 管財課長	中村久
民生部副理事 環境政策課長	杉山郷史
福祉部政策推進監 福祉政策課長	工藤淳一
健康づくり推進部政策推進監 予防・医療課長	小田晃廣
子どもみらい部政策推進監 子育て支援推進監 子育て支援課長	菅原典子
子どもみらい部 子育て施設経営課長 児童館	木村龍次郎
経済部政策推進監 観光戦略課長	伊藤大治郎
経済部副理事 生産者支援課長 農業委員会事務局長次長	酒井一雄
監査委員事務局長次長	澤田真紀子
教育委員会事務局長 政策推進監 総務課	木下尚一郎

教育委員会事務局副理事長 学校教育局課長	飯田一彦
教育委員会事務局副理事長 教育委員会事務局副館長	工藤和彦
教育委員会事務局副理事長 図書館長	櫻井忍
公営企業局政策推進監総務課長 下水道部政策推進監	眞野修司
総務部総務課長行革推進室長	杉澤一徳
総務部総合情報課長	長尾寿和
企画政策部エネルギー戦略課長	一戸義則
企画政策部市民連携課長	野坂武史
財務部財務課長	石橋秀治
財務部施設経営戦略課長	飛内義雄
財務部税務課長	吉田由佳子
財務部税務課総括主幹	武市千秋
民生部市民スポーツ課長	中村昭男
福祉部高齢者福祉課長 地域包括支援センター所長	池田雅文
福祉部生活福祉課長	四ッ谷裕樹
福祉部障がい福祉課長	伊藤恭雄
健康づくり推進部 健康づくり推進課長	木村公子
健康づくり推進部 健康づくり推進課総括主幹	鍋谷眞弓
健康づくり推進部国保年金課長	石田隆司
子どもみらい部子ども家庭課長	柳谷恭子
子どもみらい部 子育て施設経営課長 キッズパーク所長	氏家恵子
経済部 シティプロモーション推進課長 ふるさと納税推進室長	福山洋司
経済部産業雇用政策課長 勤労青少年ホーム館長	小林睦子
経済部生産者支援課総括主幹	畑中正行
都市整備部都市計画課長	眞野哲広
都市整備部 コンパクトシティ推進室長	黒澤幸太郎
都市整備部 まちづくり推進課長 官民連携推進室長	大濶聡

都市整備部土木課長	柳谷真吾
都市整備部用地課長	江刺家格
川内庁舎管理課長川内公民館長	鷺岳彰丸
大畑庁舎管理課長大畑公民館長	佐藤時男
脇野沢庁舎管理課長 脇野沢公民館長	三上修一
選挙管理委員会事務局総括主幹	橋立宣幸
教育委員会事務局総務課 総括主幹	畑中渉
教育委員会事務局生涯学習課長	加藤昭広
教育委員会事務局 生涯学習課総括主幹	横山拓子
教育委員会事務局 学校教育課総括主幹	中居春雄
公営企業局下水道課長 下水道部下水道課長	中村亨
総務部市長公室主幹	立花幸一
総務部防災安全課主幹	田中純也
企画政策部企画調整課主幹	鈴木明人
企画政策部エネルギー戦略課主幹	對馬陸
企画政策部ジオパーク推進課主幹	中村健一
企画政策部市民連携課主幹	角本昌史
財務部財務課主幹	宮下圭一
財務部管財課主幹	菊池円
財務部管財課主幹	畑山勝
財務部税務課主幹	飯田啓太郎
財務部税務課主幹	対馬亮子
財務部税務課主幹	長内誠
民生部環境政策課主幹	荒木正広
民生部環境政策課主幹	栗橋恒平
福祉部福祉政策課主幹	品木貴子
福祉部障がい福祉課主幹	工藤周
健康づくり推進部 健康づくり推進課医療主幹	高橋嘉美
健康づくり推進部 健康保険年金課主幹	野坂ゆみ
健康づくり推進部 健康保険年金課主幹	吉田邦子

健康づくり医療推進部 予防・医療課主幹	畑 中 美 雅
子どもみらい部 子ども家庭課主幹	井戸向 明 子
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	吉 田 有美子
子どもみらい部 子育て施設経営課 児童館館長補佐	土 岐 めぐみ
経済部観光戦略課主幹	新 谷 智 文
経済部生産者支援課主幹	川 村 利 之
経済部生産者支援課主幹	橋 本 伸 吾
都市整備部 まちづくり推進課主幹	蛭 子 丈 史
都市整備部 まちづくり推進課主幹	笠 井 俊 介
都市整備部土木課主幹	吉 田 浩 彦
都市整備部土木課主幹	遠 藤 龍 規
都市整備部用地課主幹	品 田 徹
教育委員会事務局総務課主幹	柏 谷 圭 則
公営企業局下水道課主幹	阿 部 博 幸
下水道部下水道課主幹	
総務部総務課主任主査	井戸向 秀 明
企画政策部企画調整課主任主査	徳 学
民生部環境政策課主任主査	大久保 洋 史
民生部環境政策課主任主査	鈴 木 聡
民生部市民スポーツ課主任主査	林 力
福祉部高齢者福祉課主任主査	石 倉 慎 一
子どもみらい部 子ども家庭課主任主査	澤 田 直 子
総務部総務課主査	畑 中 佳 奈
総務部防災安全課主査	吉 田 隆 行
下水道部下水道課主査	佐 藤 大 輔
農業委員会事務局主査	種 市 大 輝
総務部総務課主事	菊 池 亘
子どもみらい部 子育て支援課主事	菊 池 友 紀

○事務局出席者

事務局長 金 澤 寿々子 次 長 高 杉 俊 郎

總括主幹 青山 諭
主任主査 堂崎 亜希子

主 幹 葛 西 信 弘
主 査 井 田 周 作

(午後 1時00分 開議)

○委員長(東 健而) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日より、平成30年度各会計決算の審査をいただきます。先般お示しいたしましたむつ市財政中期見通し2019のとおり、今後も厳しい財政運営が続くものと認識しております。財政健全化をより一層推進し、歳入に見合った財政への転換を進め、効果的かつ効率的な財政運営に努めてまいり所存でございます。

また、各会計の審査内容につきまして真摯に受けとめ、参考にさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、委員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

なお、私自身は他の公務と並行して臨む都合上、審議中出入りすることがございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(東 健而) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成30年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と9月12日木曜日と13日金曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいり所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け審査をしてまいりますので、ご了承ください。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認

めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（村田 尚） それでは、第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の119ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職員の給与費及び秘書業務に係る経費等でありまして、主なものとしたしましては、120ページの特別職3名及び一般職131名分の人件費、120ページから122ページにかけての旅費及び交際費等の秘書業務となっております。

次に、137ページをお開き願います。第6目文書管理費についてであります。これは文書及び例規の管理に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、郵便料等に係る文書管理費、例規集更新等に係る法規関係事務費となっております。

次に、137ページから142ページにかけての第7目人事管理費についてであります。これは職員の研修に係る旅費、産休、病休等のための臨時職員の賃金及び共済組合等に関する経費等でありまして、主なものとしたしましては、140ページの職員研修費、臨時職員管理費となっております。

次に、161ページをお開き願います。第20目経営改善費についてであります。これは行政改革、業務改善等に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、社会保障・税番号制度対応事業で、マイナンバー制度に関する業務を委任しております地方公共団体情報システム機構への交付金となっております。

次に、165ページをお開き願います。第22目情報管理費についてであります。これは住民基本台帳システムなどの住民情報システム、財務システムなどの行政情報システム、全庁LANやインターネットなど通信網を維持管理するための経費でありまして、主なものとしたしましては、166ページのシステム管理運営事業、ネットワーク管理運営事業のほか、168ページの老朽化が進んだパソコン等を更新するための住民情報システム機器更新事業、職員用パソコン更新事業となっております。

以上が第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目の説明でござ

います。ご審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（東 健而） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） それでは、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の123ページをお開き願ひます。

まず第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費などでありまして、主なものといしましては、124ページの廃止路線代替バス運行対策事業、128ページの平成30年度むつ市離島航路運航維持事業費補助金、下北ジオパーク夢実現プログラムなどとなっております。

次に、133ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります。これは原子力発電や放射線などに関する理解促進のための見学会や職員研修などを行うためのものとして、青森県広報・調査等交付金を全額充当して実施しているほか、むつ市長、六ヶ所村長、大間町長及び東通村長の4市町村長で構成しております4市町村長懇談会における要請活動にかかる経費などに要した経費でありまして、主なものといしましては、134ページの原子力広報調査対策事業などとなっております。

次に、135ページに移りまして、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの推進に関する経費及び燧岳周辺における地熱開発理解促進などに関する経費でありまして、主なものといしましては、136ページの燧岳周辺地域地熱開発理解促進事業、再生可能エネルギー導入事業費などとなっております。

次に、159ページに移りまして、第18目広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、主なものといしましては、160ページの広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、161ページに移りまして、第19目コミュニティ推進費であります。これは町内会の活動や集会施設の新築、改修に係る経費に対する補助などに関する経費でありまして、主なものといしましては、162ページの地域コミュニティ保全事業などとなっております。

次に、同じく161ページ、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働のまちづくりを推進するための経費でありまして、主なものといしましては、164ページの脇野沢温泉運営事業などとなっております。

次に、167ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これは市内12カ所のコミュニティセンターの電気料、修繕料など施設の維持管理に要した経費であります。

次に、169ページに移りまして、第24目市民相談費についてであります、これは各種相談業務に要した弁護士への報酬費などの経費であります。

次に、同じく169ページ、第25目諸費についてであります、これは国から委託されております自衛官募集事務に要した経費であります。

次に、171ページに移りまして、第26目男女共同参画費についてであります、これは男女共同参画社会の形成、推進を図るための男女共同参画推進委員会などに係る経費であります。

次に、175ページに移りまして、第38目過疎地域自立促進基金費についてであります、これはむつ市過疎地域自立促進計画に基づく過疎地域自立促進特別事業に係る年度間の財源を調整するため、過疎対策事業債特別事業分に応ずる積み立てを行うための経費であります。

次に、同じく175ページ、第39目地方創生関連交付金事業費についてであります、これは地方公共団体が自主的、主体的に実施するまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた先導的な取り組みの支援を目的とした地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金並びに地方創生応援税制の対象となった事業に係る経費でありまして、主なものといたしましては、176ページの下北ジオパークによる観光地域づくり推進事業、「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド化推進事業、178ページの〈まち・ひと・いるか〉イルカと人との共生によるふれあいビーチ in むつわんなどとなっております。

次に、197ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります、これは事務に従事する職員2名分の人件費であります。

次に、同じく197ページ、第2目諸統計調査費についてであります、これは平成30年度において実施された各種統計調査に係る経費であります。

以上、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） それでは、第2款総務費のうち、財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の133ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります、これは電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に関する経費で、主なものといたしましては、補助元との調整に要した旅費となっております。

次に、少し飛びまして、141ページをお開き願います。第8目財政管理費

についてであります。これは財政事務に関する経費で、主なものとしたしましては、消耗品費となっております。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要した経費で、主なものとしたしましては、公有建物及び公用自動車等の保険料、省エネ法に基づくエネルギー管理に係るシステムの改修に要した経費及び使用料となっております。

次に、143ページをお開き願います。第10目契約管理費についてであります。これは工事や物品購入等の入札及び契約事務について、管財課が一元的に執行する契約事務に要した経費で、主なものとしたしましては、消耗品費となっております。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため、工事検査官が一元的に行う検査業務に要した経費となっております。

次に、145ページから150ページにかけての第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理等に要した経費で、主なものとしたしましては、本庁舎に係る光熱水費、電話料、庁舎の維持管理に係る各種業務の委託料のほか、本庁舎空調設備改修事業費、本庁舎照明器具LED化改修事業費となっております。

次に、155ページから160ページにかけての第17目車両管理費についてであります。これは管財課及び各分庁舎管理課が集中管理しております公用自動車の維持管理等に要した経費で、主なものとしたしましては、車両に係る消耗品費、燃料費及び修繕料のほか、公用自動車購入事業費となっております。

次に、少し飛びまして、173ページをお開き願います。第30目財政調整基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものであります。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものであります。

次に、第33目公共施設整備基金費についてであります。これは公共施設整備基金の積み立てに関するものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金の積み立てに関するものであります。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであり

ますが、これは特定防衛施設周辺整備調整交付金の積み立てに関するものであります。

次に、175ページの第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税に係る寄附金の積み立てに関するものであります。

次に、第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは地域住民の連帯強化及び生活基盤の安定化を促進し、地域の一体的な発展及び住民福祉の向上を図るための当該基金の積み立てに関するものであります。

次に、181ページから186ページにかけての第2項徴税费、第1目税務総務費についてであります。これは税の賦課事務に係る経費で、主なものとしたしましては、税務職員の人件費、地方税ポータルネットワークシステム運用費となっております。

次に、185ページから188ページにかけての第2目市税等徴収費についてであります。これは税の徴収事務に係る経費で、主なものとしたしましては、市税還付金、納税貯蓄組合の運営に係る補助金となっております。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 会計管理者。

○会計管理者（野藤賀範） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。決算書は143ページからになります。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、決算書の調製に係る印刷製本費及び指定金融機関派出所派遣委託料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。

○委員長（東 健而） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（二本柳 茂） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の149ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、燃料費、電気料、公共施設の一般廃棄物収集運搬業務委託料等となっております。

次に、171ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは地域の要望に対応するために要した経費でありまして、主

なものといたしましては、冠水防止土のう詰め運搬業務委託料、サクラマス養殖場土砂撤去作業業務委託料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（立花一雄） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明申し上げます。決算書149ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、152ページの庁舎維持管理に係る各種委託料、修繕料などとなっております。

次に、少し飛びまして、171ページをお開き願います。第28目大畑地区応急対策費についてであります。これは大畑地区の要望等に迅速に対応するために要した経費でありまして、主なものといたしましては、174ページの応急対策に要した業務委託料などとなっております。

次に、少し飛びまして、181ページをお開き願います。第40目庁舎建設費についてであります。これは大畑庁舎移転事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、182ページの移転改修実施設計委託料、外構整備測量設計委託料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（東 健而） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長経済部シティプロモーション推進監（浜田一之） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書151ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは脇野沢庁舎と脇野沢地域交流センター及び滝山倉庫の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、152ページから156ページにかけての脇野沢庁舎及び脇野沢地域交流センターの暖房用燃料費、電気料、各種庁舎管理業務委託料などとなっております。

次に、173ページに移りまして、第29目脇野沢地区応急対策費についてであります。これは脇野沢地区における要望や課題について、緊急性や応急性を鑑みて対応する経費等で、平成30年度は災害時に対応する機材及び停電時対応の灯油ストーブ購入、災害時の避難場所となっている瀬野地区コミュ

ニティセンター屋根の修繕に対応しております。

以上が総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の189ページをお開き願います。

第3項第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍や住民基本台帳の事務に従事する職員の給与や業務に要した経費及び窓口業務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員14名分の人件費のほか、192ページの戸籍総合システム関係費及び窓口サービス向上事業費となっております。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の191ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは一般職員の人件費に係る経費及び選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員4名の人件費、選挙管理委員4名の報酬などとなっております。

次に、193ページに移りまして、第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙の啓発や明るい選挙推進活動等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の各種研修会等への参加経費となっております。

次に、同じく193ページから196ページにかけての第3目むつ市長選挙費についてであります。これは平成30年6月3日執行のむつ市長選挙に係る経費でありまして、無投票となりましたことから、主なものといたしましては、選挙事務従事者の報酬、臨時職員の賃金、投票所入場券等の印刷製本費、ポスター掲示場設置等業務委託に係る委託料などとなっております。

次に、195ページに移りまして、第4目青森県議会議員一般選挙費についてであります。これは統一地方選挙であります平成31年4月7日執行の青森県議会議員一般選挙に係る経費でありまして、選挙の準備に要した経費が主なものとなっており、選挙事務従事者の報酬、臨時職員の賃金、投票所入

場券の印刷、発送経費及びポスター掲示場設置等業務委託に係る委託料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（田中宏司） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書199ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員4名分の人件費及び監査委員2名分の報酬、費用弁償となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） これで総務費の説明が終わりました。

質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑がありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 1点だけお聞きしたいと思います。

全体の話になりますが、総務費、当初予算が約46億5,000万円、それに対して途中で補正をかけております、約6億4,000万円。しかしながら、決算になると約1億4,000万円使わなかったというふうなことの記載になっておりますが、今までの説明だと、不用額のことをほとんど話していませんでした。途中で増額補正をしていながら、決算で1億4,000万円残した主な理由をお知らせください。

○委員長（東 健而） 答弁をお願いします。財務課長。

○財務部財務課長（石橋秀治） お答えいたします。

それぞれ不用額というものが生じておりますが、それぞれの費目におきまして、ただいまその詳細持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 我々は、予算の可決をして、補正予算も可決をして、行政がそのお金の使い方を全て平成30年度、可決したわけです。しかしながら、

決算でそれがうまく使えなかった、またはどんな理由があったのかわかりませんが、残してしまったというのは、それは説明する責任があると思います。今後の説明について、不用額の説明をしていただくよう、委員長としてお願いしていただきたいと思います。

○委員長（東 健而） これからの説明には、不用額の説明をお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） コミュニティ推進費について、その中でも地域コミュニティ・チャレンジ事業についてお聞きしたいと思いますけれども、行政連絡員制度の見直しによって、この新しい制度が始まったというふうに認識をしておりますが、与えられた資料によりますと、この事業に対しまして、町内会のほう、全部で約137件ほどあったということではありますが、これ全体の町内会で考えたときに、利用した町内会の割合というものはどれくらいなのでしょう。また、どのような使い道をした例が一番多かったのでしょうか。

あと、1年以上、制度たっていますので、その使い道とか使い勝手に対して町内会のほうから要望等はどういうのが上がっているのか。

また、斉藤委員とちょっとかぶりますけれども、これも不用額のほうが結構多く出ているので、思ったよりも町内会のほうで使っていただけなかったというふうな認識を持っているのかどうか、あわせてお聞きしたいと思います。

○委員長（東 健而） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（野坂武史） お答えいたします。

まず初めに、地域コミュニティ・チャレンジ事業の町内会の利用件数ということで137件というのは、町内会の数が164件ありますので、率にしまして83.5%の利用となっております。

そして、使い道でありますけれども、137件の584万130円ということでありまして、その中で自主事業といたしまして……済みません、お待たせいたしました。自主防災組織の結成や町内会イキイキふれあいトーキング、出前講座、外部講師による町内会活動の支援アドバイス事業、そのほか地域内敬老会等の実施というものの中から3事業を上限としてご利用いただけるものとして事業を補助しております。

そして、不用額ということで3,393万9,184円ということでもありますけれども、こちらのほうですが、当初予算におきまして、コミュニティ助成事業を18団体、3,660万円を当初予算計上しておりました。ただし、こちらのほうは一般財団法人自治総合センターのほうで、平成30年度は2件、290万円の

採択ということでありましたので、差し引き3,370万円ほど不用額として計上となったものであります。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 町内会が今164件というようなお話をしているの137件といたしますと、これ1町内会1事業だけ使用できるやつでしたか。1町内会で何事業か複数やっているという場合はなかったのでしょうか。

あとは、この使い道に関しては、町内会のほうでもっとどうしてほしいみたいな要望等というのは上がっていませんでしたのでしょうか。

○委員長（東 健而） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（野坂武史） お答えいたします。

ただいまのお尋ねでありますけれども、自主事業として行えるものとしましては、1町内会当たり3事業までということになっておりまして、この自主事業の実施された件数につきましては、79件ということになっております。その79件は、町内会の件数ということではなくて、3件使えるものを1つずつ積み重ねたものが79件ということになっております。

そして、各町内会からの要望ということですが、現在のメニューで対応できていることはあるのですけれども、それ以外にまた違う用途として、例えば講師をほかのところから呼んでみたいとかという要望のほうはありますので、そちらのほうは今後検討してみたいとは思っております。

以上であります。

○委員長（東 健而） 財務課長。

○財務部財務課長（石橋秀治） 先ほどの斉藤委員のお尋ねにお答えいたします。

（「委員長、ちょっと待って。私のが終わってからにして」
の声あり）

（不規則発言あり）

（「終わりますけれども。終わってからにしてください」
の声あり）

○委員長（東 健而） 財務課長、よろしいですか。

（不規則発言あり）

（「私終わります、いいです」の声あり）

○委員長（東 健而） これで、中村委員の……

（「終わります、終わります」の声あり）

○委員長（東 健而） よろしいということですよ。

(「はい、終わります」の声あり)

○委員長(東 健而) よろしいですか。

財務課長、お願いいたします。

○財務部財務課長(石橋秀治) 大変失礼いたしました。先ほどの斉藤委員からのお尋ねに対してお答えします。

不用額についてですけれども、総務費についての不用額の主な内訳でございますけれども、職員給与費、主に給料、職員手当などですけれども、約3,700万円、コミュニティ助成事業助成金、市民活動保険料などは3,300万円、むつわんイルカふれあい協議会負担金などとして1,500万円、これらが不用額の主なものとなっております。

○委員長(東 健而) 斉藤孝昭委員。

○委員(斉藤孝昭) いいのですか、言って、いいのですか。

○委員長(東 健而) はい。

○委員(斉藤孝昭) ちょっと途中で中村委員の質疑と答弁があって、「又答弁」でこんなことになっていますが、そもそも当初予算が余りにも莫大で、約50億円、そのうちの1億4,000万円なので、余り不用額の細かい部分については目立たないかもしれませんが、トータルでいくとやっぱり1億4,000万円というのは非常に大きい金額で、財政が厳しいというふうなことで、我々も行政側も一生懸命緊縮財政といいますか、少しでもお金を使わないように、または小さいお金でも大きい効果を出すようにというふうに努力しているのにもかかわらず、このように多額の不用額を出しているということには、やはり行政執行側の緩みがあるのではないかというふうなことも思うのです。なので、不用額については細かい話かもしれませんが、説明をしてほしいというふうなことなのです。

途中から私から言われる前に、やはりそういうところの気配りは絶対必要だと思いますが、市長、どう思いますか。

○委員長(東 健而) 市長。

○市長(宮下宗一郎) まず、この中身のお話をさせていただきますと、本件につきましては人件費ということで、なかなか年度の中での増減がたくさんございます。と申しますのも、例えば産休に入る職員ですとかもいますし、また思った以上に臨時職員採用できないとか、そういうこともありますので、不用額が出るということについては、もともと想定をされていたというふうな費目であるということをご理解いただけたと思います。

そうした中で、我々としては、これは除雪と一緒になんですけれども、最初にある意味高く見積もってしまうと、足りなくなると、その次から予算つけ

るのもまた大変になりますし、また除雪の場合は逆なのですけれども、除雪の場合は年度の後半で除雪が行われるので、その場合は執行残等を使って保守的に見積もった分をそちらに充てることができると思います。

総務費のこの部分に関しては、長年このような形でやらせていただいておりますので、一定のご理解は私としてはいただいていたかなというふうに思ったのですが、今このようにご指摘いただきましたので、今後は不用額についても、これだけメンバーそろっていますので、しっかりとデータを準備してご説明ができるようにさせていただきたいと、このように考えております。

○委員長（東 健而） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 慎重審議というふうなことを委員長おっしゃいましたし、我々もやっぱり任期最後の定例会の決算ということで、その執行した予算、そしてその決算を確認することは我々の仕事であります。その説明責任は皆さんにあるはずですので、ぜひ今市長がおっしゃられたことは十分わかりますが、これからの説明について、もう少し詳しく丁寧にしてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 176ページです、「むつ市のうまい三本の矢」ということで、海外展示商談会とか見本市とか積極的に繰り広げていますけれども、私がたしか地産地消の発展形としての地産外商という質問したときに、継続しているものもあるし、1年で終わるものもあるというような答弁いただいたのですが、その継続しているもの、そして1年で終わってしまったものということで、大体でよろしいですが、報告願えますか。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） お尋ねにお答えいたします。

「むつ市のうまい三本の矢」の事業でございますが、香港に行きまして、プロモーションビデオを作成しております。この事業といたしましては、北彩漁業生産組合等も同行しております。現在も事業は継続しておりますということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（東 健而） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） そうすると、海外にうまいものを輸出しますけれども、それが2年、3年と続いているというものはないですか。どういうものがありますか。

○委員長（東 健而） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

例えばですけれども、今経済部長から申し上げましたシンガポールの事業

は昨年度、こちらには当市の予算として計上されていますけれども、国費からの補助を得てやらせていただいています。それは、今年度も継続して行おうと思っております。

また、香港に対する事業も、今香港の情勢が不安定なので、今後どうしようかということはあるのですが、継続して今年度も予算計上させていただいております。

○委員長（東 健而） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） その産品の名前はわかりませんか。

○委員長（東 健而） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 川内のホタテを含む海峡サーモンですとか、あるいは斗南丘の牛乳製品ですか、そういったものを対象としてございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時52分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） それでは、第3款民生費のうち福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の201ページをお開き願います。

まず第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、民生委員・児童委員の活動に要した経費や社会福祉協議会に対する補助金に要した経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員活動費及び社会福祉協議会補助金などとなっております。

次に、205ページに移りまして、第2目障害福祉費についてであります。これは障害者の自立支援に向けた各種障害福祉サービスに関する経費、重度心身障害者医療費の助成、特別障害者手当等の給付に関する経費でありまして、主なものといたしましては、208ページの障害者総合支援法に基づく給付事業で、障害者などの日常生活及び社会生活に対し福祉サービスを行う障害福祉サービス事業費、障害児が事業所に通所し訓練などを行う障害児通所支援事業費、障害の除去または軽減のための医療を給付する自立支援医療費

(更生医療) 給付事業費などとなっております。

なお、不用額につきましては、各種サービスの利用が伸びなかったことによるものであります。

次に、213ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年の健全育成に要した経費でありまして、主なものといたしましては、青少年育成事業に対する負担金、補助金となっております。

次に、217ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料などとなっております。

次に、219ページ、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、認定審査会委員報酬、事務補助員の賃金などとなっております。

次に、221ページに移りまして、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談を通じて適切な支援を行い自立を促すための生活困窮者自立相談支援費、社会福祉協議会が実施する事業に対する補助金であります生活困窮者就労準備支援事業費などとなっております。

次に、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービスの委託料、老人ホーム入所措置等に要した扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、226ページの一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした外出支援サービス事業費、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する老人保護措置事業費、228ページの介護保険制度の給付費などに対する介護保険特別会計繰出金などとなっております。

次に、229ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてであります。これはむつ地区にあります老人憩の家の維持管理等でありまして、主なものといたしましては、臨時職員賃金、光熱水費等の需用費などとなっております。

次に、231ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料、施設の改修事業費などとなっております。

飛びまして、241ページをお開き願います。第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これは少年センター運営に要した経費でありまして、主なものといたしましては、少年指導員60名の報酬となっております。

次に、249ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、生活保護の事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、254ページの生活保護の適正実施に係るレセプト点検専門員報酬や臨時職員賃金などの生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業費、同じく生活保護の適正実施に係る面接相談員の報酬などの生活保護適正実施・体制整備強化事業費などとなっております。

次に、257ページに移りまして、第2目扶助費についてであります。これは生活保護受給者に係る扶助費及び国庫負担金返還金でありまして、主なものといたしましては、扶助費のうち、日常の生活を支えるために支給される生活扶助費、住居確保のために支給される住宅扶助費、医療を必要とする方に支給される医療扶助費、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金となっております。生活保護の扶助費は、これまでほぼ一貫して増加してまいりましたが、平成30年度においても増加するものとして見込んでおりましたが、平成30年度において被保護人員及び世帯数ともに減少となりましたこと、また年金の受給資格要件が緩和され、新たに年金を受給する方がふえたこと等によりまして扶助費が減少しましたことから、扶助費が発生したものであります。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管する費目についてご説明いたします。決算書211ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務である国民年金に関する窓口相談や各種申請の受け付け及び国民年金届け出処理等のシステム改修に要した経費となっております。

なお、不用額につきましては、システム改修に係る委託料となっております。

以上が第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の

説明であります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第3款民生費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の213ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理などに要した経費でありまして、主なものといたしましては、子供達の交通安全事業費などとなっております。

なお、不用額の主な要因は、道路照明灯の撤去の工事費に要した経費が入札等で執行残となったものであります。

次に、215ページに移りまして、第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内にあります交通広場の維持管理などに要した経費であります。

次に、217ページに移りまして、第7目公害対策費についてであります。これは河川などの水質検査、騒音、振動の監視業務など、公害対策に要した経費であります。

なお、不用額につきましては、水質検査及び監視業務の委託料の入札執行残となっております。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書233ページをお開き願います。

まず、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費で、主なものといたしましては、一般職員26名分の職員給与費、ひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図るひとり親家庭等医療費給付事業費、236ページの下校後、家庭において適切な保護育成を受けられない児童の健全育成を図る通称なかよし会の放課後児童支援員賃金としての放課後児童健全育成事業費などとなっております。

この項の不用額につきましては、職員手当が主なものとなっております。

次に、239ページに移りまして、第2目児童手当措置費についてであります。これは、児童手当の支給に要した経費であります。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払いなどに要した経費であります。

次に、241ページに移りまして、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定などの事務に係る経費であります。

次に、第6目保育所費についてであります。これは法人立保育園運営費及び幼稚園・認定こども園施設型給付費で、主なものといたしましては、244ページの市内13カ所の法人立保育園などへの法人立保育園運営費、市内10カ所の認定こども園などへの幼稚園・認定こども園施設型給付費などとなっております。

次に、245ページに移りまして、第7目児童館費についてであります。これは大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費であります。

次に、249ページに移りまして、第8目キッズパーク管理費についてであります。これは子育て拠点施設ムチュ☆らんの運営に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） これで第3款民生費の説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 先ほども同じことを言ってしまったので、またかというふうに思いますが、不用額については委員長を通して金額までお知らせ願うようにお願いしたいと思います。なぜかという、ラジオを聞いている方がたくさんいらっしゃるからです。

質疑いたします。今回の第3款の民生費について、繰越明許した項目が1件あります。その事業内容と理由をご説明願います。

○委員長（東 健而） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（柳谷恭子） お答えいたします。

繰越明許に関しましては、むつ市民間保育所施設整備費、こちら白百合保育園の施設整備の補助金になりますけれども、年度内の終了が見込めなかったために、補助金のほうを繰り越ししております。こちらの理由としましては、全国的に問題となっております高力ボルト、こちらのほうの不足が大きな問題となっております。

○委員長（東 健而） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） このことも委員長にお願いいたしますが、今後出てくる

繰越明許について、理事者側の説明をぜひお願いしたいということをお願いします。

- 委員長（東 健而） ただいま斉藤委員のほうから、説明不足の箇所の説明を求められました。この後不用額の金額まで説明できるのであればお知らせいただきたいと思います。

ただいま斉藤委員から繰越明許費の説明を求められましたので、費目の最後に説明をできましたらお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

- 委員（濱田栄子） 2点ほど質疑いたします。

222ページの第10目、生活困窮者自立支援費のところでは生活困窮者就労準備支援等事業費が181万五千九百幾らのついていますけれども、この事業の対象になって、実際に就労までいった方は何名ほどいらっしゃるかお知らせください。

もう一点あります。その次に234ページ、児童福祉総務費のところでは、児童虐待防止対策支援事業の事業内容と、相談件数等ははっきりしておりましたらお知らせください。

- 委員長（東 健而） 福祉政策課長。

- 福祉部政策推進監福祉政策課長（工藤淳一） 生活困窮者就労準備支援等事業についてお答えいたします。

これは、国の補助金の名称をそのまま用いているものでございますけれども、この内容は社会福祉協議会で行っておりますむつ市ボランティア市民活動センターに関する補助金と、あと昨年実施しましたひきこもりサポーター養成講座に係る費用となっております。

以上でございます。

- 委員長（東 健而） 子育て支援課長。

- 子どもみらい部政策推進監子育て支援推進監子育て支援課長（菅原典子）

児童虐待防止対策支援事業の内容についてお答えいたします。

子育て支援課に家庭児童相談員2名を配置して、各種相談に応じております。相談内容といたしましては、児童の養育に関することや児童虐待などに関することです。相談内容に応じて関係機関との連携や必要な手続などについて、適切な助言に努めているところでございます。

児童虐待件数ですけれども、平成30年度は相談件数142件のうち、児童虐待は56件でした。

以上です。

- 委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） まず、ひきこもり問題の、これは自立支援という名目ですが、ひきこもりのサポーター養成等に使っているということです。ひきこもり問題については、もう社会福祉協議会のほうに全てお任せしているというように考えてよろしいでしょうか。こちらでは、窓口とかというのはないのでしょうか。ただ、ひきこもり問題と生活困窮者就労支援とは少し内容が違ふような気もしていますけれども、そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（東 健而） 福祉政策課長。

○福祉部政策推進監福祉政策課長（工藤淳一） お答えいたします。

ひきこもりに関しましては、平成30年度におきましては、このひきこもりサポーター養成講座のみでしたので、社会福祉協議会のみで行ったものでございます。

あとこの生活困窮者就労準備支援等事業ということにつきましては、2分の1国の補助金いただいているのですけれども、そちらの国の補助金の名称がこのようになっておりますので、このようにさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 1点、補助金の名目でこのようにひきこもりのほうに使っているということでした。こちらのほうで社会福祉協議会のほうに全てひきこもり問題を預けてしまっているというか、こっちはないのかということ、さっきちょっと関連したのですけれども、そこはちょっと答えていただけませんでした。

ちょっとお待ちください。3回しかできませんので。

もう一つ、子育ての虐待のほうについてお聞きします。相談件数142件中56件ということですが、こちらは解決のほうにはいったのでしょうか、お願いします。

○委員長（東 健而） 福祉政策課長。

○福祉部政策推進監福祉政策課長（工藤淳一） ひきこもりに関してお答えいたします。

社会福祉協議会のほうにも委託しているのですけれども、市におきましても自立相談支援窓口等ございますので、そちらでも対応はできるようにはしております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 子育て支援課長。

○子どもみらい部政策推進監子育て支援推進監子育て支援課長（菅原典子）

児童虐待について、解決しているのかということでございますけれども、解決したものもございますし、現在継続中のものもございます。件数につきましては、ちょっと今お答えすることができません。

○委員長（東 健而） 3回目ですので、これで終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

ここで、2時25分まで暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書259ページをお開き願います。

まず第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは一般職員46名分の給与のほか、保健協力員の活動などに要した経費等で、主なものといたしましては、270ページの下北医療センター負担金のほか、国民健康保険特別会計繰出金などとなっております。

次に、273ページに移りまして、第2目健康増進費についてであります。これは健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、健康診査及び各種がん検診の委託料のほか、食生活改善推進協議会への補助等に要した経費で、主なものといたしましては、276ページの健診事業に係る委託料等の経費、278ページの健康マイレージ事業などとなっております。

次に、279ページに移りまして、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に係る経費で、主なものといたしましては、282ページの青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費等に係る負担金のほか、低所得者等の保険料の軽減分に対する保険基盤安定のための後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。

なお、この項目の不用額891万9,929円につきましては、後期高齢者健診に係る委託料及び広域連合に納付する負担金に係る繰出金となっております。

次に、第4目予防費についてであります。これは乳幼児、学童及び高齢

者の予防接種に係る委託料及びインフルエンザや成人風疹予防接種費用の助成等に要した経費で、主なものといたしましては、日本脳炎、四種混合などの予防接種に係る予防接種事業（定期A類）とインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症などの予防接種に係る予防接種事業（定期B類・任意予防接種）などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第4款衛生費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の283ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第5目環境衛生費についてであります。これは二又地区の小規模水道の管理、犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要した経費であります。また、平成30年度には陸奥湾沿岸の8市町村が一体となり、美しく豊かな海陸奥湾の環境保全に取り組んでいくことを目指して「むつ湾フォーラム in むつ脇野沢」を開催しております。

次に、285ページに移りまして、第6目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、各地区の斎場の管理運営費のほか、各火葬炉の定期整備を実施した斎場改修事業費などとなっております。

なお、不用額105万7,831円の主な要因といたしまして、改修事業費の契約執行残となっております。

次に、287ページに移りまして、第7目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理や区画増設工事に要した経費であります。不用額117万8,035円の主な要因でございますが、需用費、園内通路の補修を予定しておりましたところ、区画改修工事において、園内通路の工事も同様に行ったことから、その修繕料及び工事費の契約執行残が主な要因であります。

次に、289ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員5名の給与のほか、市内8カ所の公衆トイレの維持管理に要した経費であります。

次に、291ページに移りまして、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進など廃棄物の適正処理に要した経費で

ありまして、主なものとしたしましては、市指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、294ページから296ページにかけての4地区の最終処分場維持管理費、298ページの一般廃棄物及びし尿汚泥等の共同処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。不用額565万4,335円が生じておりますが、この内訳といたしましては、むつ、川内、大畑、脇野沢の各地区の最終処分場で使用する薬品及び消耗品の使用数の減による需要費の不用額及びむつ、川内、大畑、脇野沢各地区の最終処分場の施設管理委託料の入札の執行残並びにごみ袋の販売数が見込みより少なかったことによるごみ袋販売委託料の不用額となっております。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） 第4款衛生費のうち、下水道部で所管しております費目についてご説明いたします。289ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第8目環境整備費についてであります。これは生活排水による水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレから合併浄化槽に設置がえする市民の皆様に対し、その費用の一部を補助する経費でありまして、主なものとしたしましては、浄化槽設置整備助成事業費補助金29基分などとなっております。

なお、不用額182万109円の主なものは、補助金申請件数が40件の見込みに対し29件となったことによる執行残であります。

以上が第4款衛生費のうち、下水道部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） これで4款衛生費の説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時37分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。

経済部長。

- 経済部長（佐藤節雄） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。決算書の303ページをお開き願います。

初めに、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてであります。これは勤労青少年ホームの管理運営に係る経費で、主なものとしたしましては、同ホームの管理運営委託料となっております。

次に、第2目労働諸費についてであります。これは高齢者及び若年者雇用対策等に係る経費で、主なものとしたしましては、306ページの高齢者職業能力開発事業のむつ市シルバー人材センター補助金、新規高卒者市内定着支援事業費等となっております。

不用額につきましては、第5款労働費につきましては197万5,501円となっております。主な理由としたしましては、306ページのUターン就職等推進事業の中で外国人技能実習制度を利用した労働力確保のセミナーの開催、これを予定しておりましたが、平成30年度中に出入国管理法改正に係る外国人材の拡大について審議されていたことから、外国人材活用に係るセミナー等が事業として見送られたということが大きな要因となっております。

以上が第5款労働費に関するご説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

- 委員長（東 健而） これで5款の説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

- 委員（中村正志） 新規高卒者市内定着支援事業についてお聞きしたいと思います。

その中で市内の優良企業見学会を4回ほど実施しております。その内訳を見てみますと、市内の高校もあれば、六ヶ所高校あるいは大間高校というふうなところも見学会に参加しているということで、市外の方も参加しているということなので、そのあたりの事業としてのくくりといたしますか、ほかのところが入ってきているというふうな要因について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

また、市内への定着支援事業ということでもありますので、これら見学した事業者に対しまして、何人ほど新規で就職したといたしますか、地元で就職できたのかというのも、もし把握しておりましたらお願いしたいと思います。

- 委員長（東 健而） 産業雇用政策課長。

- 経済部産業雇用政策課長勤労青少年ホーム館長（小林睦子） 中村正志委員のお尋ねにお答えします。

まず、市内優良企業見学会にむつ市にない高校のほうが含まれている理由

につきましては、むつ市に住所のあるお子さんがそちらの高校に通っているという実績もございましたので、市外の高校もこの見学会のほうに含んでおります。

また、この見学会を通して何名の方が市内に就職したかというお尋ねにつきましては、昨年の見学会の対象が高校1年生、高校2年生ということで、今春の就職の人数にはまだ含まれておりませんので、これからの市内就職に結びつけていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（金浜達也） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の307ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委員会委員に係る経費及び事務局業務に係る経費で、主なものといたしましては、農業委員、農地利用最適化推進委員に対する報酬及び費用弁償、農地法に基づく申請による現地調査費、農地情報管理システムの移設に係る整備業務委託料となっております。

なお、不用額99万4,551円につきましては、農業委員等の費用弁償でありまして、総会、研修会等の出席状況によるものと、農地現地調査の減によるものです。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の309ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の人件費、農村公園の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員13名分の人件費等のほか、農村公園管理費などとなっております。

次に、311ページに移りまして、第3目農業振興費についてであります、これは新規就農者に対する交付金、中山間地域の耕作放棄等の防止などを目的とした交付金に要した経費で、主なものといたしましては、312ページの農業次世代人材投資事業費及び中山間地域等直接支払交付金、314ページの社団法人むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金等となっております。

次に、第4目農地費についてであります、これは小規模水道施設、農道、水路の維持管理等に要した経費で、主なものといたしましては、316ページの飲雑用水施設管理費、農道水路維持管理費となっております。

次に、319ページに移りまして、第6目鳥獣対策費についてであります、これは野猿公苑の管理や農作物などの鳥獣被害対策に要した経費で、主なものといたしましては、野猿公苑管理事業費、鳥獣害総合対策事業費等となっております。

次に、323ページに移りまして、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります、これは畜産部門の職員の人件費、市有牛貸付事業運営審議委員会に要した経費で、主なものといたしましては、一般職員4名分の人件費等となっております。

次に、325ページに移りまして、第2目畜産振興費についてであります、これは施設の指定管理料のほか、水川目酪農振興基金に係る経費で、主なものといたしましては、市有牛貸付事業費、水川目酪農振興基金積立金等となっております。

次に、327ページに移りまして、第3目牧野等管理費であります、これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要した経費で、主なものといたしましては、むつ地区牧野施設等指定管理料等となっております。

次に、329ページに移りまして、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります、これは民有林の管理に必要な情報システムの運用に要した経費で、主なものといたしましては、332ページのむつ市森林GIS運用事業費等となっております。

次に、第2目林業振興費についてであります、これは森林整備に必要な地域活動や林業事業体を支援する経費で、主なものといたしましては、森林整備地域活動支援交付金及び334ページの林業・木材産業成長産業化促進対策交付金等となっております。

次に、333ページ、第3目造林費についてであります、これは市有林などの整備に要した経費で、主なものといたしましては、334ページの直営造林事業費、市有林管理事業費となっております。

次に、第4目林道費についてであります、これは既存林道の維持管理に

要した経費で、主なものは林道管理費となっております。

次に、335ページに移りまして、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の人件費等で、主なものとしたしましては、一般職員6名分の人件費等となっております。

次に、第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興に係る経費で、主なものとしたしましては、338ページのむつ市漁業共済掛金補助金、340ページの川内町漁協ホタテガイ養殖残渣ジオサイクル事業費補助金、342ページの大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金及び関根浜沿岸漁業振興基金積立金等となっております。

次に、343ページに移りまして、第3目漁港管理費についてであります。これは市内にある漁港の管理に係る経費で、主なものとしたしましては、漁港管理事務費及び350ページ、小沢漁港維持浚渫工事の工事請負費等となっております。

次に、349ページ、第4目漁港施設整備費についてであります。これは市内にある漁港の施設整備に係る経費で、主なものとしたしましては、下北地区水産物供給基盤機能保全事業負担金及び352ページのむつ地区水産物供給基盤機能保全事業の工事請負費等となっております。

次に、353ページに移りまして、第5目関根漁港施設整備費についてであります。これは市管理漁港である関根漁港の施設整備に係る経費で、主なものとしたしましては、むつ市地区漁港施設機能強化事業の工事請負費等となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部が所管しております費目の説明でございます。

不用額につきましては、第6款につきましては4,226万5,037円となっております。内容といたしましては、分収林の売払事業におきまして、入札が不調になったことから分収金の支払いが発生しなかったということで、2,100万円ほどの不用額が出ております。また、大きい要素といたしましては、農業次世代人材投資事業の就農予定者2名が断念したことにより、2名分の費用の不用額が発生したというようなことが主な要因となっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書317ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づく地籍調査に要した経費で、主なものといたしましては、臨時職員1名分の賃金、測量等の地籍調査事業委託料などとなっております。

なお、予算現額748万4,000円に対し、不用額が77万2,906円となっておりますが、これは事業規模を縮小したことによるものです。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） これで第6款農林水産業費の説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 先ほど農業次世代人材投資事業で2名が断念したというような報告がありましたが、どのような理由からでしょうか。

○委員長（東 健而） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。

2名の方が準備をしておったわけですが、1名の方はむつ市ではなくて東通村で就農しました。もう一人の方は、本人の事情で就農を断念したということをお伺っております。

以上です。

○委員長（東 健而） よろしいですか。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、第7款商工費について、説明を求めます。経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） それでは、第7款商工費についてご説明いたします。決算書357ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員17名分の人件費等となっております。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは商工業の振興と地域活性化を推進するための経費で、主なものといたしましては、むつ商工会議所等の関係団体への補助金、360ページのむつ市中小企業融資特別保証制度の信用保証料負担金及び原資預託金等となっております。

次に、第3目観光費についてであります。これは観光施設の維持管理に要した経費及び観光プロモーション等により誘客促進を目指した事業経費で、主なものといたしましては、364ページから374ページにかけての観光施

設管理費と、376ページ380ページにかけての誘客促進事業費となっております。

次に、380ページに移りまして、第4目消費者行政推進費についてであります。これはむつ市消費生活センターの運営等に係る経費で、主なものといしましては、消費生活相談員の報酬等となっております。

次に、第5目むつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館等の管理運営に係る経費で、主なものといしましては、382ページのむつ来さまい館等3施設の指定管理料等となっております。

次に、第6目産業振興費についてであります。これは産業の振興を図るための経費等で、主なものといしましては、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業を中心とした地産地消、地産外商の取り組みによる稼げる地域を目指した各種事業の経費等となっております。

次に、387ページに移りまして、第7目北の防人管理費についてであります。これは平成30年度に新たに設定した費目でありまして、水源池公園周辺に点在する北の防人大湊を形成する各施設の維持管理や運営に要した経費で、主なものといしましては、施設管理に係る各種委託料となっております。

不用額につきましては、額にいたしまして1,321万5,139円、主な理由といしましては、情報通信関連産業立地促進補助金要綱に基づいて雇用補助金を計上しておりましたが、実績報告の時点で離職等により人数要件が満たなくなったことで、不用額となっております。

もう一点といしましては、入札等による契約の執行残等での経費の削減ということで了解願いたいと思います。

以上が第7款商工費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） これで第7款商工費の説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 360ページの一番下です。商工振興費のところでは起業者ワンストップ支援事業ということで、この事業の効果というのはどういうことだったのかお知らせください。

○委員長（東 健而） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長勤労青少年ホーム館長（小林睦子） 濱田委員のお尋ねにお答えします。

起業者ワンストップ支援事業につきましては、創業をする方の資金調達の際に、その融資額の元金の利子額を利子補給するもので、平成30年度中は

3名の方に利子補給しております。創業時の資金調達の負担の軽減をするものです。

以上でございます。

- 委員長（東 健而） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 事業内容については、どういった方が起業されているのかお知らせください。
- 委員長（東 健而） 産業雇用政策課長。
- 経済部産業雇用政策課長勤労青少年ホーム館長（小林睦子） 濱田委員のお尋ねにお答えします。

平成30年度中に利子補給した方につきましては、理容業が1件と、生活に関連するサービス業が2件となっております。

- 委員長（東 健而） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） これは、では例えばこういう支援事業を受けたい方が窓口にご相談すれば対象になるということですか。金額というのはどれくらいまでというのは決まっていますか。
- 委員長（東 健而） 産業雇用政策課長。
- 経済部産業雇用政策課長勤労青少年ホーム館長（小林睦子） 創業融資の利子補給ですので、新たに創業した人が対象となりまして、上限は15万円となります。

以上でございます。

- 委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時04分 再開

- 委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

- 都市整備部長（光野義厚） それでは、都市整備部で所管しております第8款土木費についてご説明いたします。決算書391ページをお開き願います。

初めに、第1項土木管理費についてご説明いたします。第1目土木総務費についてであります。これは土木、都市計画関連の一般職員25名分の給与費などとなっております。

次に、第2目建築総務費についてであります。これは建築住宅関連の一般職員11名分の給与費などとなっております。

次に、395ページをお開き願います。第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目道路橋りょう総務費についてであります。これは道路及び橋りょうの管理に係る経費で、主なものといたしましては、道路台帳整備業務委託料、ゆとりの駐車帯管理費、398ページの街路灯管理費、さらに街路灯LED化事業費などとなっております。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは市道等の維持補修や除排雪業務などに係る経費で、主なものといたしましては、むつ地区の道路維持補修費、除排雪経費、400ページの川内地区の除排雪経費、402ページの大畑地区、404ページの脇野沢地区の除排雪経費、406ページのむつ地区の市道等維持事業、408ページ、除雪機械購入費などとなっております。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは道路や水路等の用地管理に係る経費で、主なものといたしましては、用地測量業務委託料などとなっております。

次に、第4目道路新設改良費についてであります。これは国からの道路整備補助や起債等により施工した道路の新設改良に係る経費で、主なものといたしましては、410ページの側溝整備事業、大橋架替詳細設計、荒川橋整備工事など橋梁長寿命化修繕事業、大畑地区の兎沢・関根橋線舗装改修工事、さらに平成29年度の繰越事業になりますが、荒川橋架替工事などとなっております。

次に、第5目特定交通安全施設整備費についてであります。これは市町村に交付されます交通安全対策特別交付金による交通安全事業に係る経費で、主なものといたしましては、カーブミラー補修に係る委託料、市道の区画線設置に係る工事請負費などとなっております。

次に、411ページをお開き願います。第3項河川費についてご説明いたします。第1目河川総務費についてであります。これは市が管理する河川等の維持管理に係る経費や、青森県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等の経費で、主なものといたしましては、河川等の草刈り等の維持作業に係る委託料、小沢区域など4カ所の急傾斜地整備事業に係る負担金などとなっております。

次に、413ページをお開き願います。第2目河川改修費についてであります。これは市が管理する河川等の整備に係る経費で、柳町地区の排水路整備事業、高野川護岸整備事業となっております。

次に、第4項港湾費についてご説明いたします。第1目港湾総務費につい

てであります。これは各種協会の会費及び負担金となっております。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費についてであります。主なものといたしましては、416ページの下水道事業特別会計の繰出金、5年に1回実施する都市計画基礎調査の委託料などとなっております。

次に、第2目公園管理費についてであります。これは都市公園等の維持管理に係る経費で、主なものといたしましては、418ページのむつ地区、川内地区などの公園管理費、420ページの遊具の更新に要した費用であります。公園施設長寿命化対策事業などとなっております。

次に、第3目駅前広場管理費についてであります。これは下北駅及び大湊駅前広場の維持管理に係る経費で、主なものといたしましては、422ページの清掃等維持管理業務委託料、除排雪業務委託料などとなっております。

次に、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これはかわうちまりんびーちの維持管理に係る経費で、主なものといたしましては、海水浴場管理業務委託料、植栽維持管理業務委託料などとなっております。

次に、第5目街路整備費についてであります。都市計画道路横迎町中央2号線整備事業に係る経費で、主なものといたしましては、平成29年度の繰り越し事業も含め、道路整備などの工事請負費、土地購入費、補償補てん及び賠償金などとなっております。

次に、423ページをお開き願います。第6目大湊地区居住誘導区域整備費についてであります。これはおおみなと臨海公園において民間主導によるにぎわい創出のための公園整備であります。公募施設管理制度、いわゆるPark-PFIに係る経費で、事業者選定のための委員報酬、費用弁償などとなっております。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目住宅管理費についてであります。これは市営住宅20団地525戸の維持管理に要した経費などとなっております。

次に、425ページをお開き願います。第2目市営住宅建設費についてであります。これは市営住宅建替事業などに要した経費で、緑町団地1棟5戸の建替事業、川内・木団地の防火水槽の設置工事、(仮称)田名部まちなか団地整備に係る敷地内地質調査業務委託料などとなっております。

なお、土木費全体で予算現額28億2,148万1,231円に対し、不用額は4,806万6,703円となっております。これは主に入札執行残によるものと、事業規模を縮小したことによるものです。

また、翌年度繰越額は3億340万6,600円となっております。これは荒川

橋架替事業、横迎町中央2号線整備事業、大湊地区居住誘導区域整備事業を繰り越しております。

以上、第8款土木費の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） これで8款土木費の説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 先ほどから何回もお願いして申しわけありませんが、繰越明許の金額はわかりますが、その理由をお知らせください。

○委員長（東 健而） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

繰越明許費のうち、道路橋りょう費の橋りょう長寿命化修繕事業、これは前年度、平成29年度の荒川橋架替工事が8カ月長引き、平成30年11月に完了したことから、この後の工事に必要な7カ月の工期を確保するため、翌年度に繰り越すものということになっております。

それから、都市計画費の横迎町中央2号線整備事業については、前年度工事が1年長引いたことから、必要な工期を確保するため、後工事1件と関連する契約済み工事1件を繰り越し、また今年度予定していた用地買収について、次年度も継続交渉を要することから繰り越すということであります。

さらに、都市計画費の大湊地区居住誘導区域整備事業、すなわちPark-PFI事業については、マーケットサウンディングや関係機関との協議に時間を要し、年度内の整備着手を見込めなくなったことから繰り越すというものでございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 今説明あった荒川橋以外の2件については、平成31年度の工事完了ということで伺っておりますが、そのめどはどのようになっているでしょう。

○委員長（東 健而） コンパクトシティ推進室長。

○都市整備部コンパクトシティ推進室長（黒澤幸太郎） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

横迎町中央2号線の道路整備につきましては、繰り越しした工事については今年度内の完成を予定しております。

また、Park-PFIに係る事業費でございますが、今年度繰り越ししたものについては今年度内で事業費を支出する予定としております。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 412ページの河川についてちょっとお聞きします。

河川総務費のところでは委託料が518万9,019円確定してはいますが、むつ、川内、大畑、脇野沢、この4地区の河川の管理だと思いますが、まずその河川の中で、ここは土木費ですので、そういう生物的なものではなくて、安全面の管理ということでこういう委託料になっていると思います。大畑川、川内川は青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の指定を受けてはいますが、そのほかの河川は何河川あるか。そして、どういうことを一番大事にして委託をしているのかということでお知らせください。

○委員長（東 健而） 土木課長。

○都市整備部土木課長（柳谷真吾） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、市が管理する河川についてであります。こちらのほうは河川数が全て69河川、総延長137.39キロあります。その中でむつ地区が準用河川が1、普通河川が37、川内が準用河川が2河川あります。普通河川でいけば、むつ地区で37河川、川内が8河川、大畑が16河川、脇野沢が5河川あります。その中で、まずこの河川の維持作業になりますけれども、こちらのほうは台風などで河床が洗掘したとか、護岸の被害があったとかという部分に対してこの河川の維持作業の委託料で復旧作業を行っております。

以上です。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 全体で137.39キロということですが、河川の一番多いところが38、10、16ということで、この河川そのものがやはり生命を育む場所ですので、きちんとした、護岸だけでなく、かつての例えばウグイとかたくさんいた時代とか、そういった調査等もしっかりしながら、河川の管理を進めていただきたいなと思いますので、お願いして終わります。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 422ページのかわうちまりんびーち管理費ですが、この中にあります植栽維持管理業務委託料の中身をお知らせしてほしいと思います。ことしの毒のクラゲの発生は、100%アマモということではないとは言いますが、それとの関連も考えられるというような話でしたので、かわうちまりんびーち開催のときには、いつもアマモとか海水、海の中の状況を準備するとか、アマモをとるとか、そういうふうなことをやっているのでしょうか。

○委員長（東 健而） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長（眞野哲広） お答えいたします。

本委託料にあります植樹の維持管理というのは、駐車場周りの植栽の剪定

等の作業の維持管理費になりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○委員長（東 健而） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私あそこでちょっと見てみましたら、散歩する方がいらして、高齢者の方ですが、かつてアマモ等の発生が多くて、潜りの方、専門の方をそれこそ投入して、その除去に努めたことがあるというのですが、そういうことは今後ないのでしょうか。

○委員長（東 健而） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 今アマモのお話だったのですけれども、これはお尋ねの件につきましては、本委員会は決算状況の説明ということで、今後の対応ということについてはお答えいたしかねますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

午後 3時20分 休憩

午後 3時22分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（村田 尚） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。決算書の427ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目常備消防費についてであります。これは消防職員の人件費のほか、大湊消防署庁舎建設事業費及び消防車両の購入費として、下北地域広域行政事務組合に対し、負担金として支出した経費であります。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これは消防団員の報酬や費用弁償等として下北地域広域行政事務組合に対し、委託料として支出した経費であります。

次に、第3目水防対策費についてであります。これは災害時に備え、水防倉庫に備蓄保管されている応急措置用の資機材の補充等に係る経費でありまして、土のう袋等の消耗品費と水防倉庫の電気料となっております。

次に、第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費でありまして、主なものといたしましては、430ページの防災行政無線放送施設の電気料及び保守点検業務委託等に係る防災無線管理費、434ページのJアラート新型受信機導入事業となっております。

次に、435ページに移りまして、第5目消防施設整備費についてであります。これは消防団車両の整備及び施設の修繕に関する経費でありまして、主なものといたしましては、436ページのむつ消防団第15分団の消防ポンプ自動車購入に係る消防団車両整備事業となっております。

なお、不用額986万3,438円の主なものといたしましては、第4目防災対策費において、中間貯蔵施設の稼働に合わせ作成する予定でありました原子力災害時避難所マップ作成事業費725万8,000円について、同施設の稼働が延期されましたことから、作成しなかったことによるものであります。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） これで第9款消防費の説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで、3時35分まで暫時休憩いたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時35分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（松谷 勇） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の437ページをお開き願います。

まず、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてであります。これは教育長を除く教育委員4名分の報酬及び教育委員会の開催等に要した経費となっております。

次に、第2目事務局費についてであります。これは事務局の事務事業に要した経費で、主なものといたしましては、教育長、一般職員の給与費及び臨時職員の賃金等となっております。

次に、441ページに移りまして、第3目義務教育振興費についてであります。これは小・中学校の教育活動支援に要した経費で、主なものといたし

ましては、444ページのスクールサポーター30名の配置事業及び外国語指導助手4名の派遣事業等となっております。

次に、451ページに移りまして、第4目教育研修センター費についてであります。これはむつ市教育研修センターの管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、一般職員の給与費、454ページの自立支援相談員配置事業等となっております。

次に、第5目学務管理費についてであります。これは児童・生徒の就学援助等に要した経費で、主なものといたしましては、456ページの奨学金の貸付事業費及び準要保護児童生徒援助費等となっております。

次に、457ページに移りまして、第6目教員住宅管理費についてであります。これは教員住宅の管理に要した経費となっております。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費についてであります。これは小学校13校の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、460ページのスクールバス運行管理事業、466ページの小学校校務用パソコン等更新事業となっております。

次に、第2目小学校教育振興費についてであります。これは教材備品及び図書などの購入に要した経費となっております。

次に、467ページに移りまして、第3項中学校費、第1目中学校管理費についてであります。これは中学校9校の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、474ページの中学校校務用パソコン等更新事業、476ページの田名部中学校ボイラー改修事業等となっております。

次に、477ページに移りまして、第2目中学校教育振興費についてであります。これは教材備品及び図書などの購入に要した経費となっております。

次に、第3目関根中学校建設費についてであります。これは関根中学校の校舎本体工事及び外構整備工事等に要した経費となっております。

次に、479ページに移りまして、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてであります。これは生涯学習の推進に要した経費で、主なものといたしましては、482ページのむつ市海と森ふれあい体験館管理費、484ページの放課後子ども教室推進事業等となっております。

次に、第2目公民館費についてであります。これは各公民館と地区公民館の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、486ページの中央公民館管理運営費、490ページから494ページにかけての川内、大畑、脇野沢の各公民館の管理運営費等となっております。

次に、497ページに移りまして、第3目図書館費についてであります。これは図書館本館と川内、大畑、脇野沢の各分館の管理運営に要した経費で、

主なものとしたしましては、504ページの図書館奉仕員の報酬及び映画監督川島雄三生誕100年記念事業等となっております。

次に、505ページに移りまして、第4目文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興、文化財の保護等に要した経費で、主なものとしたしましては、508ページの二枚橋2遺跡出土品の保存修理事業及び重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業等となっております。

次に、509ページに移りまして、第5目視聴覚振興費についてであります。これは視聴覚ライブラリーの整備に要した経費となっております。

次に、第6目下北自然の家管理費についてであります。これは下北自然の家の指定管理及び修繕等に要した経費となっております。

次に、515ページに移りまして、第5項保健体育費、第2目学校保健費についてであります。これは児童・生徒、教職員の健康管理に要した経費で、主なものとしたしましては、健康診断委託事業及び学校医委託事業等となっております。

次に、517ページに移りまして、第3目学校給食費についてであります。これは小・中学校へ給食を提供するための共同調理場3施設、単独調理場9施設に要した経費で、主なものとしたしましては、臨時調理員の賃金、520ページの学校給食の運搬用自動車更新事業等となっております。

なお、教育費のうち教育委員会が所管しております予算の中で不用額が7,182万1,562円生じておりますが、その主な要因は、中学校管理費におきまして、田名部中学校ボイラー改修事業の工事等の入札執行残1,853万4,400円、同じく中学校管理費の関根中学校建設費におきまして、関根中学校本体工事等の入札執行残1,769万3,452円、また義務教育振興費の小中一貫教育推進事業におきまして、非常勤講師11名の予算に対し、9名の配置になったこと等により、執行残732万8,025円によるものでございます。

次に、繰越事業につきましては、457ページの小学校管理費で1,042万7,000円生じておりますが、これは小学校ブロック塀対策事業におきまして、文部科学省の交付金の交付決定が平成31年2月1日のため、年度内の完成が困難となったものであります。

また、505ページの文化振興費の重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業につきましては、平成30年度から2カ年の継続費を設定し、保存工事を進めてまいりましたが、工事施行に必要な養生用地の借り上げ交渉に時間を要したことから入札がおくれ、また冬期とも重なり、当該年度は一部の施工となったことから、繰り越しとなったものでございます。

以上が第10款教育費のうち、教育委員会で所管しております費目の説明で

ございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第10款教育費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の511ページをお開き願います。

まず、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、スポーツの推進、各種団体の育成や支援などに要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員6名分の人件費のほか、514ページのスポーツ大会開催団体などへ交付するスポーツ推進補助金及びむつ市体育協会への補助金などとなっております。

不用額380万163円が生じておりますが、これはむつ市を会場として開催される大会数の減及びスポーツ少年団等の指導者講習会の受講者数の減によるものでございます。また、報酬及び旅費等にも不用額が生じておりますが、これはスポーツ推進委員の会議に欠席者が生じたため及びスポーツ推進審議会の開催数の減によるものでございます。

次に、519ページに移りまして、第4目体育施設管理費についてであります。これは陸上競技場や野球場など、体育館及びウェルネスパークを除いた体育施設などの維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、むつ運動公園施設と釜臥山スキー場を管理するむつ地区体育施設指定管理料及び522ページの大畑中央公園施設と兎沢スキー場を管理する大畑地区体育施設指定管理料、川内球場などを管理するふれあいスポーツパーク管理費、526ページのむつ運動公園及びふれあいスポーツパークの改修事業費などとなっております。

不用額362万4,138円が生じておりますが、これは各施設管理に係る業務委託料の契約執行残となっております。

次に、第5目体育館管理費についてであります。これは大畑体育館及び川内体育館の管理に要した経費であります。

次に、527ページに移りまして、第6目ウェルネスパーク管理費についてであります。これはむつ市ウェルネスパークの管理運営に要した経費でありまして、主なものといたしましては、ウェルネスパーク指定管理料及び経年使用により劣化した設備の改修事業費などとなっております。

次に、第7目防災緑地・大平マリーナ管理費についてであります。これは青森県との協定による市が管理する防災緑地及び大平マリーナ緑地の維持管理に要した経費であります。

次に、529ページに移りまして、第8目体育館整備費についてであります

が、これは2020年のオープンを目指して継続費を設定して進めているむつ市総合アリーナの整備事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、総合アリーナ建設工事及び総合アリーナ外構整備工事の当該年度の年割額などとなっております。

なお、継続費を設定している総合アリーナ建設工事施工監理業務、総合アリーナ建設工事及び総合アリーナ外構整備工事に係る平成30年度に支出が終わらなかった年割額33億7,536万3,000円を通次繰り越ししております。

以上が第10款教育費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） これで第10款教育費の説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 図書館費のうちの映画監督川島雄三誕生100年記念事業費についてお聞きいたしますが、これ実行委員会のほうに対しまして、267万円の負担金をむつ市で出しているというものであります。この記念事業全体の事業費に占めるむつ市の負担金の割合というものはどれくらいなのでしょう。

○委員長（東 健而） 図書館長。

○教育委員会事務局副理事図書館長（櫻井 忍） お答えいたします。

全額市の負担となります。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 444ページの一番上です。義務教育振興費のいじめ問題対策委員会委員報酬と旅費がここに計上してありますけれども、重要な問題にしては、ちょっと委員の報酬とか費用弁償少ないのですが、こういった形でこれ運営されているのかお知らせください。そして、それがこういった形で学校や地域に還元されているのかお知らせください。

○委員長（東 健而） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（飯田一彦） お答えいたします。

平成25年にいじめ防止対策推進法に基づきまして、むつ市いじめ問題対策委員会ではむつ市いじめ防止基本方針における対策について、平成30年度の取り組みについて点検及び評価し、令和元年度の取り組みを各委員の方々に説明をしております。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） そうすると、こちらで取り組んだことを、その委員の方にただ説明をするということですか。そして、その委員の方からのご意見はどういったものがありますでしょうか。

先ほどもう一つお尋ねしています。その中で踏まえた結果をどういうふう
に学校や地域に還元しているかということもお尋ねしました。

○委員長（東 健而） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（飯田一彦） 4月の校長会との合同
会議で校長先生方に1年間の取り組みについてご説明をして、またいじめ防
止に関するお願いも同時にさせていただきます。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今はまだそんなに深刻な状態というのがこちらまでは報
告には上がっていないと思いますけれども、それは本当に小さいうちから芽
を摘んでいくことも大事だと思いますので、心引き締めて、いじめ問題が発
生しないようにお願いします。

終わります。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は9月
12日午前10時より、この場において審査を続行いたしたいと思いますが、こ
れにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 3時54分 散会）